

3. 山村の基礎構造についての調査

歴史班 長谷川 昇

佐久間 龍

ある特定の地域の歴史的調査をする場合、そのアプローチの仕方に二つの立場があるようと思われる。一つはその土地の旧跡、遺物、風習、伝説、出身人物等を克明に調査して、その土地に生きた人々の生活史を細大もらさず録し留めておく方向であり、今一つは、その土地の有する歴史的発展の特殊性を他の地方との相対性の中に位置付ける研究方向である。前者の方向については、その研究を支える歴史家の中に、その土地について、生活上の深い密着条件が必須であり、その土地に生れ生活した体験を持つ郷土在住史家の、故郷への愛着心と土地感と便利性とがなければ容易に果し得るものではない。後者については、その土地の発展を客観的にたどるに足る豊富な基本的資料の存在と、その資料に基づいて可能な研究テーマの設定が必要である。

美杉村調査団歴史班に課せられた任務は、その何れに重点をおくべきであろうか。少なく共現地で話し合った人々からの声を総合してみると、「下の川地区にダムが出来、一部の部落が水没する事になる。それまでの間に、水没地域の歴史を記録しておいてほしい。」「先日、古い金属板に文字の画かれたものが発掘された。それが何であるか調べてほしい。」「多気の北畠氏と美杉全域との関係を調べてほしい。」等々、地元の要望の多くは前者に属するものが多いようである。出来得ればわれわれの手で、そういう要望を受け入れたいのである。然し正直云って、土地感の稀薄さに阻まれて仲々出来難いと思われる所以である。こういう仕事は土地感のある郷土史家を中心に小中学校の社会科の教師が生徒をも含めて調査組織を作つて行くと云う方向で研究される事が最も望ましく、その中でわれわれがお手伝出来る部分に協力したいと思うのである。

そこで土地感のなさが必ずしも研究の大きな障害にならぬような方向で、しかも地元の方々の要望に答えるような研究テーマはないものだろうかとの想は、美杉村教育委員会から依頼された講演のテーマ「不況に喘ぐ山村美杉村の婦人会の在り方」と正面からとり組むことによって開かれた。かくてシープを馳って美杉村を隈なく走り廻り現象面に現れた限りの村の表情をスケッチし、可能な限り村の統計表ともとり組んで、現象の底にある本質をさぐろうと努力した。そして40年7月下旬の講演で竹原公民館に集つた婦人達に正面からぶつかって、私は村民に共通する关心の在り場所に焦点をしづらせる事が出来た。それはこの村の宿命的に置かれた『山村の構造』とその歴史的宿命から如何にして抜け出せるかという生活の問題との対決である。私は自分の話した内容についても、もっと深めて見るべき義務感を負うに至つた。かくし

て、私は当面美杉村調査のテーマとして、村の基礎的経済構造の変遷を可能な限り資料によつてたどって見ようと思い立ったのである。

山村美杉村の経済構造の変遷をたどり得る基礎的資料がどの程度残存しているであろうか。先ず調査は資料蒐集から着手された。8月中旬、美杉村八知役場を手始めに4日間に涉って、八幡一伊勢地一太郎生一多氣一下之川一竹原の各村役場出張所（旧村役場）の倉庫を隈なく調査して廻ったのであるが、全般に資料の保存状況は甚だ不良である。愛知県の各町村に較べて資料の散逸の程度が大きい。一般的に云つて村方一役場文書は、戸長役場への引継時（明治8年）、町村合併時（明治22年）、終戦時（昭和20年）の三つの大きな変動期の散逸した例が多いのであるが、美杉村の場合は、以上の3期の外に、昭和30年の旧村合併時に廃棄したものと任意の時期に非計画的な整理が行なわれて散逸したものが甚だ多いように見受けられる。各地区で共通して残っているものは永久保存が建前の「壬申戸籍」の他は、明治期の「土地台帳」と村有林関係の文書のみで、その他のものは甚だ乏しい。利用出来そうな書類の各地区の残存状況は既ね次の如くである。

八知

徳川期

「田畠畝高名寄帳」（万治・宝曆）計3冊

明治期

「進達決議按」（明治23）1冊、「庶務書類」（明治22年、32年）2冊、「各庁所往復録」（明29）1、「八知村選挙名簿」（明22）1、「諸書類及諸税上納進達書」（明18—21）1、「重要書類」（明22—大正15）、「村会書類」（明16～22、26、28、31、32、33、34、36、38、41、43、45）12、「本県郡役所各課往復録」（明32）1、「訓指令書類」（明41—大正5）1、「土地登記済通知書」（明28—42）9、「土地異動通知書」（明26—43）6、

名簿（明治22年以降）

八幡 殆んどなし

伊勢地 村會議事録（明治30年以降）

太郎生 殆んどなし

多氣 村會議事録（明治20年以降）

下之川 皆無

竹原 殆んどなし

またこの調査過程で、知り得た、各地区で従来編集された地誌の類には次の如きものがある。

丹生俣村沿革（明治23年）稿本

下之川村々是（明治44年）プリント本

太郎生村郷土史（昭和24年）刊本

その他には、村内旧庄屋、旧戸長その他の旧家所蔵の資料の存在がある程度期待し得るが、未だ現物には殆んど接していない。（下之川村土方家文書の中には、江戸時代の醸造業資料が相当数ある事が確認された）

以上の資料を利用して、先の、美杉村の基礎構造の変遷をテーマにした場合、どのような研究が可能であろうか。

1. 江戸時代については役場資料に関する限り全く手のつけようがない。

2. 明治期

a 「壬申戸籍」には、愛知県のものの如く、当年の各戸の土地所有高の記載されたものと岐阜県の如く記載のないものとがあるが、三重県のものは岐阜県と同様記載がない。従って明治初年の階層分化の状態を知る事が出来ぬ。止むを得ず、先づ職業別戸数分布を探るより致し方ないであろう。農、商（その種類）、兼業（その種類）

b 「農事調査」という優れた農村調査が明治23年度に全国的に施行された。その内容は、土地所有の戸数別、地主と小作人との関係、物産表（農産物の種類産額、養蚕、製糸等）、農家労働の状況、商業営業状況、等が統計的に記載されている。これによって村の明治20年代の経済構造と、農家の階層分化の凡そを擗むことが出来る。但し、この「農事調査」が完全に残っているのは八知地区のみで、前記「下之川村々是」中に下之川地区の一部が採集されている。

c 「地方税戸数割等級表」これは各村において地方税の戸別割あてを、資産に応じて段階別にしたもので、明治20年代以降村会議事録中に綴り込まれている。例えば、

○明治23年度 八知村

等級	特別 1等	1等	2等	3等	4等	5等	6等	7等	8等	9等	10等	11等	12等	13等	14等	15等	16等
戸数	1	4	4	2	8	9	32	24	33	35	41	29	41	49	61	81	63

この一覧表は、全部戸主の名が記載されているので、念入りに累年照合を行なえば、村内各戸の経営状態の上昇一下降を追跡する事が出来、更に、「商業、工業、飲食店、地方税等級割」なる資料を補助的に使用すれば、上記中農專業ならざる商工業、兼業のものの営業種目、営業額の昇降を追う事が出来る。

d 更に、右の資料を補い得るものには次のようなものがある。

「所得金高届書」、「商工業営業人届書」、「資産内容届書」、「土地登記通知簿」、「衆議院（県会）議員選挙人名簿」

以上、a、b、cの資料を克明に並べれば、明治初年—10年代—20年代と、ほぼ10年単位での、村内の経済構造と、村内各戸の農、商、工業の営業経営内容—如何なる経営に手を出した者が、如何なる形で、上昇し、或は下降したか—を追跡する事が可能である。但し、このテーマを追うに、ほぼ可能な程度に上記資料が揃っている地区は、八知地区のみであり、多気地区が、これに次ぐ状態である。従って、調査対象地区は美杉村中、出来得れば比較的耕地の多い地区と山林の多い地区とを対照的に採り上げるのが望ましいと思われたが、資料に制約されて必ずしもそれを行ない難く、八知、多気の両地区を対象とせざるを得ない。

以上の如き理由により、研究の主題は、「明治期の経済構造の変遷」とし、

1. 明治10年代における「八知村」の経済構造→以後10年毎を画期とし大正期に至るまでの経済構造の変遷の概要
2. 「八知村」各戸の経営内容の変遷
 - a 明治初年の、職業別分布
 - b 明治10年代の経営内容の分析
 - イ、農業経営—山林経営
 - ロ、商工業経営
 - ハ、兼業経営
 - c 明治10年代の土地集積状況—対応する階層分化の性格
 - d 明治10年代の商工業における資本の蓄積—対応する労働力の分出—その性格
 - e 以後10年毎の変化

という順序によって、「八知村」における商品経済発展と村落共同体の変化過程を検討せんとするものである。